



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No.195

第4回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



第4回定例会 会議のあらまし

平成14年第4回定例会は、12月2日から12月19日までの18日間で開催しました。

今定例会では、区長提出議案37件、報告1件、議員提出議案21件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情を審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

平成14年度補正予算

区長提出議案 平成14年度「一般会計補正予算(第2号)」、国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、介護保険特別会計補正予算(第2号)」の3会計補正予算案は、原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案34件は原案可決33件、承認1件と議決しました。
(全議案は6頁に掲載)

議員提出議案

新たに提出された18議案のうち、「足立区議会情報公開条例の一部を改正する条例」、「足立区議会会議規則を左横書きに改める規則」を可決し、「小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」、「中小企業のための金融支援策の早期実施と金融アクセスメント法の制定を求める意見書」、「子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書」、「北朝鮮による拉致問題等の徹底説明を求める意見書」の他3件を可決し、意見書は関係機関に提出しました。
「足立区個人情報保護条例の一部を改正する条例」は否決し、他

8件の議案については、継続して審査することに決定しました。

なお、継続審査となっていた3議案のうち、「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求める意見書」は撤回され、「支援費制度の実施に関する意見書」、「東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書」については、継続して審査することになりました。
(意見書の要旨は7頁に掲載)

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願・陳情47件は、採択7件、撤回2件で、他38件については、継続して審査することになりました。

主な内容

- 区政を問う(各会派代表) 一般質問……………2頁
- 議決結果・報告……………6頁
- 意見の分かれた案件……………6頁
- 今定例会で可決した意見書要旨……………7頁
- みなさんからの請願・陳情……………8頁
- 足立区議会ホームページを開設します……………8頁
- あなたの声を請願・陳情で……………8頁
- 平成14年中に当区に視察来訪した全国議会一覧……………8頁

議員(立候補予定者を含む)が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈りものをするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。年賀状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成15年足立区「成人の日の集い」1月13日に東京武道館(綾瀬三丁目)で、平成15年足立区「成人の日の集い」が行われました。足立区では6611人の方が成人仲間入りしました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する12名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

問

代表・一般質問は平成14年12月2日・3日・4日に開会された第4回定例会本会議で行われました。

足立区議会自由民主党



中島 勇 議員

高齢者や弱者が安心して暮らしていけるまちづくりについて

【問】平成13年度までに取り組んだ高齢者や障害者施策のための介護支援専門員やホームヘルパーなどの人材育成については、既に目標数を達成し、施設整備においても一定の成果があったと思うが、今後の達成見込みはどうか伺う。

【答】福祉サービス供給を支える人材育成については目標を達成した。障害者施設については、大谷田就労支援センター、中央障害センターなどの整備を進め、高齢者施設についても、特別養護老人ホーム4施設、老人保健施設3施設の整備を進めてきた。今後とも、計画的に整備を進めていく。

多様な保育ニーズに対する取り組みについて

【問】区は、こども家庭支援センターを開設し、子育て相談、児童虐待への対応などに取り組んでいる。

また、足立区では、都内第一号の認証保育所を開設するなど様々な保育需要への対策を行っている。多様な保育については、認証保育所だけでなく、色々な施策が行われているが、どのような具体的な取り組みをしているのか、また、その成果はどうであったか伺う。

【答】認証保育所の導入や保育

ママを増員し、また、認証保育所における病後児保育、年末保育、一時保育などの新たな事業をはじめた。これにより、多様な保育ニーズに対応し、子育て支援を充実させている。

【問】水や空気、土壌汚染対策の推進やダイオキシン対策については、どのような取り組みが行われたのか伺う。

【答】綾瀬川では、直接浄化施設の設置、浄化水の導入等を行っている。今後は、荒川からの導水事業や桑袋浄化施設を早期に完成し、魚が息できる河川の実現を目指す。

大気汚染対策では、都条例に基づく自動車排ガス規制が10月から始まるが、区としては事業者への支援策として排ガス除去装置の取付費の信用保証料助成と利子補給を実施していく予定。土壌汚染対策では、工場の廃止または建物除去時に指導を行っており、今後も引き続き適切に対応していく。

ダイオキシン対策では、小型焼却炉の使用禁止を指導していく。

直貸し融資・損失補償について

【問】直貸し融資、損失補償融資を実施している他区との状況について伺う。また、それを踏まえて本区の方針性を示されたい。

【答】江戸川区では、地場産業振興資金を直接融資で実施して

いるが、1割程度が回収困難な債務となっている。墨田区では小規模特別融資で金融機関が債権回収できなくなった場合、区が債権の全額を買収するという債務補償を行っており、現在、未回収債務は3億円に上っているとのこと。足立区としては、財政的リスクの大きな直接融資、損失補償付融資は、実施する考えはない。区では、直貸し融資に替えて、国の無担保・無保証人融資である経営改善貸付（マル経融資）の活用を推進し、13年度からマル経融資の利子補給制度を開始した。その他では、緊急年末資金融資を開始し、開業資金については、今年度から100%利子補給を実施している。

今後は、来年度から小人数私募債の発行に伴う支払利息を補助対象とし、新たな資金調達手段として本制度の活用を促進していく。

住宅に関しては、2・2・2住宅プランで、戸建住宅と共同住宅のモデル事業を実施した。交通では、つくばエクスプレス、日暮里・舎人線の開業に向け荒川橋梁連結等順調に進んでいる。地下鉄8号線の延伸、メトロセブンについては、早期実現を目指し、促進運動を進めている。コミュニティバスについては、新線開業に向け、バス路線網再編の具体化を図っている。

【問】学校完全週5日制の実施など、子どもたちを取り巻く教育環境は目まぐるしく変化しており、学校現場だけでなく地域や家庭が協力してよりよい教育環境をつくらなければならない。

足立区の未来を担う子どもたちの教育を向上させるためには、何が大切か伺う。また、新たな教育施策について示されたい。

【答】特に大切なことは、学ぶ意欲や思考力、判断力を含めた「生きる力」を付けることである。新たな教育施策については、学校の教育力の向上を図るための改革が必要不可欠と考える。

また、経営感覚を取り入れた学校運営の構築などを推進していく。

「健康あだち21」については

【問】健康あだち21については、区民、関係団体の参加を得て区民の主体的な健康づくりを進めているが、具体的な取り組みについて伺う。

【答】健康づくり協力店を組織し、区民に栄養情報等の提供を行っている。また、足立公衆浴場連合会の健康出前講習会など、事業者の参加による健康応援型環境づくりを行っている。



藤沼 壮次 議員

地域支援について

【問】区は、NPOとの協働を図るため、NPOへの支援を考えているとのことだが、町会・自治会の活動は、実質的にNPOそのものである。

そこで、住みよいまちづくり

に重要な役割を担っている町会・自治会への支援を積極的に行うべきと考える。

従来から要望の高い会館や町会倉庫の設置場所の提供については、区の遊休地や学校を始めとする公有地の一部を活用して提供すべきと思うが、どうか。

【答】区民消防隊を設置した町会・自治会に限り、一定条件下で、公園にポンプなどを入れる格納庫の設置を図っている。

今後は、町会・自治会を含めたNPOへの支援のあり方、公有地の処分や活用の方針をいりながら、庁内に検討組織を設置し検討していく。

【問】地域の治安の悪化は深刻である。安全で安心な生活を守るため、足立区は一層努力すべきである。

何か異常があった場合、住民同士が声を掛け合ったり、関係機関にすぐ通報するような地域社会の連携システムをつくるべきと思うが、どうか。

【答】区民の自主的な活動の推進を図るために「足立区生活安全条例」を制定・施行している。

時間の補充を望んでいる。ついては、非常勤講師や教員志望の大学生の活用を考えるべきと思うが、どうか。

【答】大学生ボランティアなど地域に人材情報を提供する仕組みについて検討していく。

なお、非常勤講師の活用については、制度や予算の制約があり、正規の授業における教科指導以外での雇用は困難である。

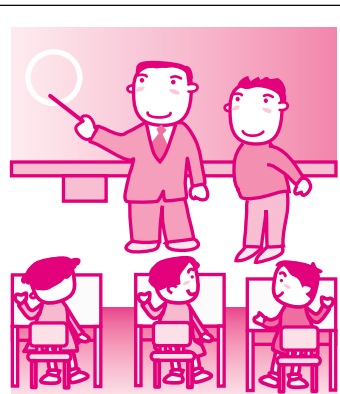
北千住駅地下通路を改良せよ

【問】北千住大踏み切りは閉まっていることが多いため、自転車利用者は、遠回りをして北千住駅地下通路を利用する。事故防止のため、歩行者と自転車利用者との完全分離して通行させることが望まれている。早急に改善すべきと思うが、どうか。

【答】北千住駅地下通路は、西口の再開発事業に伴い、改良が可能となり、今年度設計、来年度工事実施の計画で改善する予定である。利用実態調査やアンケート調査を実施して利用者の意見を伺い、利用しやすい地下通路にしたいと考えている。

【問】西新井橋下の商店跡地に

ニティバスの運行について



代表・一般質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

ついでには、使用目的を追加し、今後は、コミュニティバスなどのバス基地等とし、事業支援と地域活性化対策を取り入れるべきと思うが、どうか。



【答】コミュニティバスの運行は、事業者の独自運行が原則である。区は、各種手続き、関係機関との調整などソフトの部分と、走行環境整備などのハードの部分で側面支援していく。

また、バス交通の充実が地域の活性化につながると考え、区有地を利用したバス事業支援については、最重要課題として検討していく。

北朝鮮の日本国民拉致事件の教育について
【問】日本国民が主権を侵害され、北朝鮮に連れ去られたことはまぎれもない事実である。このことは一過性のこととして終わらせてはならない大事件である。拉致事件を教育現場で子どもたちに伝えていかなければならないと考える。また、「家族の大切さ、家族の思いやり、家族の絆が大切であること」も教育の現場で教えていかなければならないと思うが、どうか。

【答】新聞記事を読んだり、時事問題として取り上げたりし、人間の尊厳や国家の主権について考えさせた学校もある。日頃から社会科や道徳などに

おいて個人の尊厳や基本的人権の尊重、家族愛や愛国心、国際協調などについて指導している。今後は、家族の大切さなどの指導を充実させていく。



新井ひでお 議員

足立区の危機管理について

【問】世界一の安全大国を自負していた日本の治安は年々悪化している。犯罪の凶悪化、検挙率の低下、不法入国、不法滞在者による犯罪が増加している。警察は体制を強化し、区民の安全対策を進めるべきであるが、区としては、危機管理室を設置するとしている。危機管理室の機能と体制の仕組みや考え方を示されたい。

【答】危機管理室は、平成15年4月に設置を予定している。現在、危機管理に関する資料の収集、調査、先進自治体の状況把握等を行っている。

今後は、現行の本部体制を速やかに危機管理室に一元化し、危機対応マニュアルの作成、職員意識改革を図っていく。各学校横並び予算配分の見直しについて

【問】開かれた学校づくり協議会との協働のもと特色ある学校づくりが行われていると期待するが、学校と地域が一体となつて成果を上げている学校については、それに見合った財政支援が必要であると考え。従来の各学校横並びでない予算配分を見直す考えはないか。

【答】今後は、従来の各学校への予算配分形態を基本としなが

ら、指摘の趣旨に沿つ新たな支援形態を新年度予算に向けて実現していきたいと考える。中教審の中間報告の評価と国を愛する心の育成について

【問】中教審での中間報告では、日本の「伝統、文化を尊重し、郷土や国を愛する心を持つことが重要」とし、「家庭教育に関する規定」を新たに設けている。教育のあり方は、国民一人ひとりの生き方や幸せに直結し、国や社会の発展の基礎となるものである。今般の中間報告への評価と健全な郷土意識や国家意識の育成について考えを聞く。



【答】今回の中間報告では、現行法の理念を大切にしながら足りない部分を補つ考えに立っている。その中には、家庭に関する規定などがある。家庭の教育力が低下していると言われる現在、「家庭の責任と役割」や「学校・家庭・地域の連携の重要性」を明らかにしていることは、重

分評価できるものと考えている。(仮称)六町駅周辺のまちづくりについての提案



吉岡 茂 議員

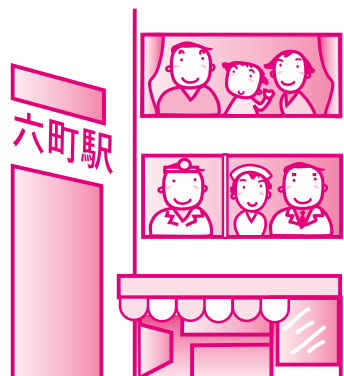
【問】我が党は、毎年、つくばエクスプレスの(仮称)六町駅を単なる通過駅にしないよう魅

力あるまちづくりをと、区に要望している。つくばエクスプレスの開業は財政難を緩和するビッグチャンスである。このチャンスを活かして(仮称)六町駅周辺のまちづくりについて提案する。

【問】複合商業施設の1階には、出店希望の地元の商店が入り、2階には企業や店舗を誘致し、地元はもちろんだ地域の方からも親しまれるような商業施設の充実を図ることで地域産業経済の活性化につながるものと考えている。3階はメデイカルフロアとし、内科、耳鼻咽喉科、歯科、眼科等の開業医に入ってもらいたい。

このことにより、六町周辺の方々つくばエクスプレスを利用する方々からも便利で安心な駅として活用してもらえればと思います。どうか。

【答】4階以上を住宅層とする。2・2・2住宅プランとして建設された西綾瀬のマンションは、募集と同時に多世代の方たちからの問い合わせや応募が殺到し、完売したと聞く。つくばエクスプレスの魅力は、都心まで15分で行ける利便性である。通勤、通学、買い物に出かける方に六町に住むことにより、ゆとりと快適さを実感してもらえらと思



【答】複合商業施設用地は、

駅前立地しており、地域や交通機関利用者のみでなく、広く区内外からの利用が見込まれ、施設の活用範囲は多岐にわたるものと考えている。

店舗等の商業施設のほか、公共施設など、地区住民の意見と要望を踏まえ、十分な検討を行っていく。

足立区議会公明党



杉崎せいじ 議員

区の財政はどう改善されたのか

【問】鈴木区政は、まさに厳しい財政状況の中からのスタートであったが、区長を先頭に全職員の努力により平成13年度決算は5年ぶりに黒字になった。吉田区政時代は赤字財政を3年かけて黒字にしたのである。共産党の方々は「区は赤字と言っているが、実は黒字である」と間違つた区財政黒字論を展開しているが、再度正しく、区の財政がどう改善されたのか、また、財政再建の公約達成の見通しはどうか、伺う。

【答】平成13年度決算において、実質単年度収支は5年ぶりに赤字を解消し、20億円の黒字となった。また、経常収支比率も70%台となり、残る目標である120億円の財源不足の解消についても、15年度予算編成の中で概ね達成する見込みである。しかし、一部にはあつかも区財政に余裕があるような情報が流れ、区民を惑わしている。今後も一層、財

中心として、地域の産業経済の活性化を担い、地区住民にとつても生活を支える施設であることが重要である。提案の、住民の健康と安心を提供するメデイカルフロアや駅に直結する共同住宅、情報や文化を発信するコミュニティ施設など、今後の計画策定にあたって参考にした

政に関する情報を正確に提供していく所存である。

【問】これまで足立区は、行政改革や民間委託制度など、常に先進的な自治体経営を進めてきた。東京都内という枠に埋没しがちな23区の中で、足立区が目指す全国トップレベルの区政透明度、全国レベルの行政実績、行政情報、足立発として全国の自治体に発信できる仕組みと、そうした取り組みを開始すべきと考えるが、伺う。

【答】このことは、「区民等の参加と協働の働きかけ」の実現のため、また当区が存在を内外にアピールするためにも重要であると思つている。現在、区政透明度の増進のための方策等を検討しているところである。

【問】特別養護老人ホームの入所は、2、3年待ちの状況である。次期介護保険事業計画では、整備目標を約360床増やしたが、千住地域などは、民間が建設しようにも空き地がない。このような地域は、区が保有する土地の活用を考えていくべきではな

いと考えている。

いか。また、痴呆高齢者の入所の問題解決には、痴呆性グループホームの整備が有効と考える。現在ベッド数が116床と言われるが、今後、低所得者の入所問題も含め、整備計画の見直しについて伺う。



【答】市街化が先行した地域については、区有地の活用を検討していく。また、痴呆性グループホームについては、今回350床という整備目標を示しているところであり、積極的に建設を誘導していく。低所得者入所の施設整備の手法についても、区有地の有効活用等を検討していく。介護保険料の生活困難者対策について

【問】11月28日、第4回介護保険専門部会が開催され、新保険料の設定について審議がされたと聞く。審議の内容については、自民党と公明党提案の8階層方式と、共産党の案が検討されたと思う。そこで共産党案について、どのような意見が出たのか、また、この提案に対する区の試算と審議会の審議状況、検討結果について伺う。

【答】共産党案を基に試算すると、仮に保険料を据え置きとして、準備金を全て取り崩しても、14億円余の赤字となる。保険料の一律減免や一般会計からの繰入れなど、国の3原則に反する

ことになり、到底受け入れられないという意向が大勢であった。部会の検討結果では、保険料率を5段階8階層として生活困難者の負担軽減を図り、また現行保険料を据え置きとする内容の審議を頂き、答申を得た。

【問】足立区では、保育の待機児は着実に減少を続け、本年の4月には351人となった。しかし、保護者の切実な要望に応えきれず、待機児解消は引き続き重要な課題であり、一層の努力が必要である。そこで、今後の区の取り組みについて伺う。

【答】待機児解消は、民間活力を導入しながら、様々な施策により、その解消に努めている。認可保育園については、せきや保育園の新設等その充実を図り、保育需要の多い地域の定数拡大を進めていく。また、併せて保育ママの増員、認証保育所の設置を進め、必要性の高い児童については全て保育サービスが受けられる体制をつくる。

【問】健康あだち21は、区民の主体性が大事である。区民への積極的な宣伝活動を実施すべきではないか。また、地域で生活習慣の改善指導や健康づくりの情報提供を行えるヘルスサポーターの育成を実施してはどうか。そして保健師、管理栄養士等を増員し個別健康教育の充実を図るべきと思うがどうか、伺う。

【答】宣伝については、広報等での情報発信に加え、様々な機会を通じて行っていく。また、ヘルスサポーターの育成については、既に健康づくり推進員制

度を設置しており、今後も研修を実施し育成に努めていく。個別健康教育については保健師、栄養士等の専門機能を高め、健康教育の充実を図っていく。IT化への積極的支援をせよ

【問】区内企業のIT化を促進するための助成金を増額するとともに、企業向けIT講習会の開催などを積極的に行うべきと思うが、伺う。

【答】できるだけ多くの企業、個人事業者者に活用いただきたいことから、助成金額の限度を3万円としている。IT講習会については、今後、ITセミナーを実施し、区内企業のIT活用を啓発していく。



前野 和男 議員

【問】生徒個人の主体性を活かす教育のシステム、「教科教室型教育システム」を足立区としても積極的に学び、統廃合に伴う新校舎建設の際、モデル校として取り組むべきと思うが、伺う。



【答】このシステムは、設備の整った教科教室において、個に応じた指導が展開できる発展的な学習を行えるシステムである。

また、生徒一人一人が学校生活の中で、自主的に行動をする力を身に付けることができるシステムであると考え。今後、先進校の成果や課題を十分に吟味し、研究・検討をし、その良さを取り入れていく。

【問】近年、児童・生徒の骨折発生率は、昭和45年と比べると中学校では、約30年間で2倍以上となっている。また、骨折の増加は単に牛乳を飲む習慣の有無ではなく、運動能力が落ちていくことが主な原因であるとの調査結果がまとめられた。その原因は遊び場の減少や、室内で過ごす時間も長く、遊びを通して体力や運動能力を高める機会が少ないといった環境の変化をあげている。そこで、足立区の生涯スポーツ振興計画では、日常的にスポーツを楽しむ場の確保が一番の課題でもある。この課題に対して、どのような取り組みを考えているか。

【答】既存施設の一層の機能充実や有効活用を推進し、小・中学校の学校開放の充実を努める。読書活動推進基本計画について

【問】子どもの読書活動推進法が成立し、本年4月より施行された。これには、全ての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行えるよう、自治体は積極的に施策などを推進しなければならないとしている。これに伴い、各自治体は子ども読書活動推進基本計画を策定し、公表することが規定されているが、足立区における基本計画はいつまでに策定するのか、伺う。



西口喜代志 議員

【問】この事業は都市基盤整備公団が、日清紡工場跡地を対象に進めている西新井駅西口団地建設事業である。そこで、西新井駅前で住居系に主眼が置かれた開発事業について、区長の認識と決意を伺う。

【答】当地区のまちづくりにおいては、さまざまな事業を集中的かつ重層的に効率良く展開しているところである。当地区のまちづくりの将来像である「安全で快適、新たな活力、潤いのあるまち」の実現に向けて、今後とも精力的に事業推進を図り、地域住民の皆様のご期待に応えていく。

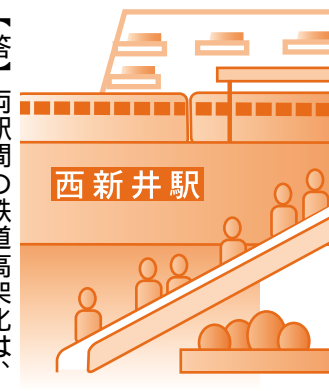
【問】西新井の開発事業に伴い、西新井駅の乗降客の増加は明らかである。乗降客が降り降り困難を極めている狭い駅ホームの改良、階段の整備、エスカレーターの設定、身障者や高齢者のためのエレベーターの設置、改札口に至るコンコースの改良工事等は、大きな課題である。区としてはどう認識しているのか、また、東武鉄道との具体的な話し合いはどのようになっているのか、伺う。

【問】西新井駅の厳しい状況を解消し、竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。

【問】西新井駅の厳しい状況を解消し、竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。

【問】西新井駅の厳しい状況を解消し、竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。

【問】西新井駅の厳しい状況を解消し、竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。竹ノ塚駅周辺の活性化を図る。



西新井駅

【答】両駅間の鉄道高架化は、駅周辺の活性化や魅力あるまちづくりのために必要であり、現在、竹ノ塚駅周辺では、鉄道高架化への基礎的な調査を行っている。

日本共産党足立区議団



鈴木けんいち 議員

住民福祉の増進を図る自治体本来の区政に転換せよ

【問】自治体の役割は、地方自治法にも明記されているように「住民の福祉の増進を図ること」にある。ところが鈴木区政は、就任早々の「財政健全化計画」で、区民負担の増加や区民施策の削減で財源を生み出す一方、これを元手に大型事業復活の仕組みをつくり推進し、さらに「構造改革」の名でこの路線を推し進めている。苦しむ区民に追い打ちをかけるような姿勢を改め、自治体本来の立場にたった区政運営に転換すべきと思うが、どうか。

【答】どのような施策も財源の裏づけなくしては実現できるものではなく、今後も構造改革を

【問】住宅改良助成事業は拡充すべき

【答】住宅改良助成事業は拡充すべき。我が党の主張を反映したものである。しかし、耐震診断を助成の対象に加えた点を除けば、従来のものより対象や助成額が縮小されている。対象を従来のように戻すとともに、区内業者による施工の場合には自己資金による改良でも助成が受けられるように改善し、年度内前倒しで実施するべきと思うが、どうか。

【問】住宅改良については金融機関から借り入れをされる方を対象に事業を限定させていた。時期については、新年度の予算措置をまつて実施していきたいと考えている。

「(仮称)高齢者激励見舞金」制度を創設し支援せよ

【問】入院又は要介護状態に陥った高齢者に対し、本人又はその家族に「(仮称)高齢者激励見舞金」を支給し、支援すべきと思うが、どうか。

【答】高齢者の福祉施策は、介護保険による給付を始めとして様々な制度があるので、提案の見舞金制度創設は考えていない。特養老人ホームの増設を急げ

【問】待機者の多い特別養護老人ホームの建設を促進し、民間事業者任せにせず、区有地の活用なども考慮しながら進めるべきと思うが、どうか。

【答】特別養護老人ホームの建設については、第2期介護保険事業計画の中間報告で従来計画を358床上回る1674床という目標数値を示したように、積極的に整備を進めていく。また、区有地の活用なども検討していく。

【問】公聴会では新保険料に関して、基準保険料の値下げ、生活困難者の負担軽減策は申請しなくても、多くの区民が活用できる実効ある方策を採ってほしいとの意見要望が出された。

介護保険専門部会の答申はあるが、決定するのは区であり、区民の願いを取り入れた保険料設定にすべきと思うが、どうか。



【答】新保険料設定については、介護保険専門部会の答申を尊重

し、区としては、生活困難者への軽減措置と、基準保険料の据え置きを行いたいと考えている。産業振興センターを中心とする本庁舎跡利用計画を

【問】旧区役所跡にどのような産業振興センターをつくり支援するのかが、ますます重要性を増している。産業振興センターの位置付けについては、支援機能を「足立区商工センター(仮称)基本構想策定委員会」の答申(87年12月)を尊重して導入するとの報告書も提出されてきた。

センター内に、区の産業振興を所管する課を配置したり、区内産業界を代表する組織や信用保証協会も入れ、中核「中心」の機能を果たせ、区内の中小零細企業・業者を全力で支援する立場に立つべきと思うが、どうか。

【答】旧本庁舎跡地利用の計画は、地域の賑わいの創出、産業振興及び経済活性化を図ることを目的として、公共施設を含む施設全体を(仮称)あだち新産業振興センターと位置付けている。現在の旧本庁舎跡地利用計画は撤回し、区民要望の集約を図れ

【問】産業振興センターは、民間施設の中に無理やり押し込まれた形で、区内中小企業の支援機能は不十分であり、何のための公共施設かも分からない。区民が望む施設という検証もなく地元の賑わいにもならない。現計画は撤回し、区民要望の集約を図るべきと思うが、どうか。

【答】現計画は事業プロポーザルで、あだち産業会議や区のHP等によって広く区民の意見を伺い、専門家の審査を経て最優秀とされたものである。区とし

ては、産業振興と千住のまちの賑わいを一日も早く実現することが肝要と考えている。従って、改めて意見集約の考えはない。



橋本ミチ子 議員

男女共同参画社会について問う

【問】女性総合センターなどの女性の相談窓口には、DVや離婚相談など様々な相談が寄せられているが、苦情処理機関の設置に関して、次の3点を問う。苦情処理の仕組みとして、複数の専門家で構成し、首長からも独立した第三者機関の設置は必要不可欠と思うが、どうか。機関設置のための財政的措置を講ずべきと思うが、どうか。苦情の申し出の範囲について

は、私人間の人権侵害を受け付けるべきと思うが、どうか。

男女共同参画



【答】足立区男女共同参画懇話会から、苦情等処理する第三者機関設置の提案を受けており、今後、条例提案に向けて、具体的どのような機関を設置するかを含め、早急に検討する。

第三者機関設置には、財政的措置が必要になると考えている。苦情の申し出の範囲については懇話会でも意見が分かれているので、今後、区の実情を踏まえながら検討していく。

男女平等教育の必要性について

【問】「男女平等教育」の重要性に関連して、次の2点を問う。幼いうちから男女の枠にはめることで子どもの個性・可能性を狭めてしまうことは許されない。男女の性差にとらわれない男女平等教育の必要性を指摘する声があがっている中で、同教育については項目をおこして挿入すべきと思うが、どうか。

学校現場において「男女平等教育」の理解と認識を深めていくためにも研修は欠かせない。夏休み等に現場の教師を集めての研修実施や、学校に講師を招いて計画的に研修が行えるよう援助すべきと思うが、どうか。

【答】足立区男女共同参画懇話会で検討を加え、最終報告に「教育・学校の分野における共同参画の推進について」が項目として新たに盛り込まれている。男女共同参画社会の実現には学校教育における男女平等教育が不可欠であり、夏季休業中を含め研修を実施しており、校内においても各校の特色を活かし、研修が実施できるよう講師謝礼を含め支援しているところである。全教職員が男女共同参画社会の推進者となるよう、今後も継続して実施していく。



鈴木秀三郎 議員

【問】視覚障害や知的障害者の方には専門職など複数で訪問する特別体制を図り、相談窓口も充実すべきと思うが、どうか。

知的障害者施設入所者の自己

負担が2倍にもなる。国に是正を求めると思うが、どうか。

「親なきあとは」の心配から親の共通の願いである入所施設建設を早急に具体化し、(仮称)「緊急基盤整備3箇年計画」を策定し、公有地の有効活用も図るべきと思うが、どうか。

支援費支給量決定に際しては、保護者や職員の意見も尊重し、専門職の集団による審査体制を確立すべきと思うが、どうか。



【答】配慮を要する方は個別対応を行う。福祉事務所に臨時職員を配置し特別な体制をとる。東京都や他区と協議し、国への要望を検討する。

施設建設は計画を基に具体化する。施設整備計画は財政状況や都の支援策をみながら見直す。公有地の有効活用にも努める。

障害者のニーズに合った支援計画を策定する。福祉事務所に審査体制を確立する予定で、審査にあたっては施設職員や保護者の意見も参考にし決定を行う。小規模作業所支援の拡充をせよ

【問】現行の運営助成を維持、充実し、新たな小規模施設の法人化への支援や、助成も従来通り行うべきと思うが、どうか。

【答】作業所には引き続き助成を行う。既存作業所の法人化を進め運営の安定化等支援する。

足立区議会 会民主党



野中 栄治 議員

財源獲得に対する区長の姿勢について

【問】今年1月閣議決定の「構造改革と経済財政の中期展望」では「知恵と工夫の競争による活性化」が唱えられ、その中味は、市町村合併だけが取り上げられ、税源移譲については触れられていない。そして、この度の地方分権改革推進会議の報告が出された。これに対し、地方6団体は、即刻抗議行動に出た。私は、機会あるたびに税源移譲を国に求める行動を起こすべきと進言してきたが、区長は未だ具体的に行動を起こしていない。今後、区長はどう対処しているのか伺う。

【答】この度の地方分権改革推進会議の報告は、主要5分野について、その見直しの方針と具体的措置の提言が示されたことは、評価できるものと考えます。しかし、国庫補助負担金の廃止縮減に際し、要望してきた税源移譲を含む税源配分の検討を同時に行うという視点が取り入れられていないことは、遺憾であり、全国市長会の一員として緊急要望を提出した。税源移譲等を含む税源措置を伴わない国庫補助負担金の廃止、縮減に反対する立場から、今後も機会をとらえて要望していく。

【問】教育課程の編成に当たっては、校長の経験の濃淡などにより必ずしも満足なものとなし得ていない学校もあると考える。このことについて区教委評価はどうか。今後の区教委の指導はどうかあるべきと考えるのか。

【答】本区では「開かれた学校づくり」を推進するための基本方針を設定し、教育課程を編成するよう工夫している。しかし、地域の実情にあった教育課程を編成できない状況にあることも考えられる。そのため、説明会、個別相談を行うなど、具体的な指導・助言をしている。教員人事については、教員の資質や能力、態度、年齢、男女のバランスなどについて重大な関心事であるが、それに止まらず、校長が目指す特色ある学校づくりに十分力を発揮してくれる教員を得ることも校長は努力しなければならぬ。区教委には、校長の期待に応えるための支援が求められている。区教委は、どう対応するのか。



【答】学校長や教頭とのヒアリングを密に行い、学校現場の実情の把握に努め、要望に沿った人事配置ができるよう東京都教育委員会に働きかけている。

第4回定例会での 議決結果

補正予算

可決したものの

平成14年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千406万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千987億5千917万円とするほか、債務負担行為の追加をするもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

平成14年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3千600万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億9千4万8千円とするもの

平成14年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千333万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億3千480万2千円とするもの

条例の制定

可決したものの

足立区高齢者在宅サービスセンター条例

足立区高齢者在宅サービスセンターを開設するもの
足立区条例を左横書きに改める

条例の全部改正

可決したものの

足立区知的障害者援護施設条例
知的障害者福祉施設を再編するとともに、知的障害者福祉法の改正に伴い支援費制度を導入するもの

足立区障害福祉センター条例

足立区障害福祉総合センターの再編に伴い、足立区障害福祉センターを開設するもの

足立区身体障害者更生援護施設条例

身体障害者福祉施設を再編するとともに、身体障害者福祉法の改正に伴い支援費制度を導入するもの

条例の一部改正

可決したものの

足立区情報公開条例の一部を改正する条例

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の施行に伴い、規定を整備するもの
公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
教育公務員特例法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
勤奨退職特例措置を延長するとともに、教育公務員特例法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
職員の給与を改定するもの

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
幼稚園教育職員の給与を改定するもの

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
子の看護のための休暇を新設するもの

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
子の看護のための休暇を新設するもの

足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例
桑袋地域集会所を設置するもの

足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
千寿第五学童保育室を設置するもの

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
所得制限の適用年齢を引き上げるもの

足立区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
足立区在宅介護支援センターを新設するもの

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
建築基準法及び租税特別措置法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区住宅基本条例の一部を改正する条例
住宅・都市整備公団法の廃止に伴い、規定を整備するもの

足立区住宅改良助成条例の一部を改正する条例
住宅改良助成の内容を変更するもの

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
第一中学校の改築に伴い、仮設校舎に移転するもの

足立区議会情報公開条例の一部を改正する条例
独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の施行に伴い、規定を整備するもの

否決したものの

足立区個人情報保護条例の一部を改正する条例
住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)への参加に伴い、情報漏えいやそのおそれがあると実施機関が認めたと

き、国や他の地方公共団体等に報告を求め、又は調査を行い、必要がある場合には情報提供の一時停止等ができるよう、規定を整備するもの
(日本共産党足立区議団より否決に反対の立場から討論あり)

条例の廃止

可決したものの

財団法人足立区国際親善協会の助成に関する条例を廃止する条例
平成十四年三月三十一日をもって解散した財団法人足立区国際親善協会に対する補助金の清算が完了したものの

その他の議案

可決したものの

特別区競馬組合の規約変更について
公営企業会計の導入により費用と収益の関係及び資産と負債の状況を明確にし、競馬事業の適切な運営を行うため、特別区競馬組合規約の一部を変更するもの

足立区議会会議規則を左横書きに改める規則
足立区議会会議規則を左横書きに改めるもの

継続審査としたものの

支援費制度の実施に関する意見書
障害者が利用しやすい支援費制度の実施を求めるもの

東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書
東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みの見直しを求めるもの

イラク攻撃計画に反対すること
イラク攻撃計画に反対すること
を求める意見書

有事件法三法案の廃案を求める意見書
有事件法三法案の廃案を求めるもの

地方自治体への国庫補助負担金と地方交付税の削減に反対する意見書
自治体への国庫補助負担金と地方交付税の削減に反対するもの

撤回を承認したものの
住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求める意見書

児童扶養手当の削減に反対する意見書
児童扶養手当の削減に反対するもの

意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果			結果
	足立区議会 自由民主党	足立区議会 公明党	日本共産党 足立区議団	
平成14年度足立区一般会計補正予算(第2号)			×	原案可決
特別区競馬組合の規約変更について			×	原案可決
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例			×	原案可決
足立区個人情報保護条例の一部を改正する条例(議員提出議案)	×	×		原案否決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
青井四丁目地内	124.32 66.90 137.12	6.00~6.60 6.00~6.92 6.56~10.10
伊興四丁目地内	33.28	7.01~7.02
伊興本町一丁目地内	76.66	6.00~6.63
江北二丁目地内	123.77	6.00~11.76
千住五丁目地内	43.29	4.00~4.01
西竹の塚一丁目地内	308.91 78.70 54.13	6.00~10.80 6.97~7.00 4.00~4.02
保木間五丁目地内	45.75	4.50
六月一丁目・島根二丁目地内	85.53 23.95	6.00~6.02 6.00
古千谷本町一丁目十四番一地先 ほか16箇所	計 1,636.92	4.18~10.11

区管理通路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
梅田七丁目地内	91.56	2.00~3.93
舎人一丁目二番四六地先 ほか10箇所	計 8,818.87	1.81~6.39

専決処分した事件の報告及び承認

転入・転居届不受理処分取消等請求事件等に関する訴訟の終結について
アレフ(旧オウム真理教)信徒との転入・転居届不受理処分に係る取消請求等訴訟を終結させるもの

報告

損害賠償額の決定について
足立区立千住公園で遊んでいた被害児童が同公園内にある子ども用プールの出入り用フェンス扉の支柱に手をはさみ、右手親指を骨折、左手親指を打撲した賠償の額(15万30円)の決定

撤回を承認したものの

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の稼働見直しを求める意見書

今定例会で可決した

意見書(要旨)

小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

国会や政府においては、現在景気回復にむけて様々な施策の検討がなされているが、一向に景気回復の兆候は見えず、長引く不況は区民生活に深刻な影響を与えている。

このような状況の中、東京都が都財政の再建を優先させ、「小規模住宅用地にかかる都市計画税を二分の一とする軽減措置」を廃止するとしているが、この措置は昭和六十三年度以来継続され、すでに制度として定着しており、廃止された場合、中小零細企業経営者等に与える経済的負担、心理的影響は大きく、景気に与える影響も危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置を、平成十五年以降も引き続き継続されることを強く求めるものである。

(東京都知事あて)



小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書

景気回復の兆候が一向に見え

ない経済状況の下、中小零細企業経営者は、多くの犠牲を払い、あらゆる経営努力を行っている。

このような中、中小零細企業を税制面から支援することを目的に実施された、「小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置」は、中小零細企業経営者に、事業の継続、経営の健全化に大きな力を与えた。

東京都がこの減免措置を廃止とした場合は、区民とりわけ中小零細企業経営者に与える経済的、心理的影響は大きく、また景気に与える影響も危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置を、平成十五年以降も引き続き継続されることを強く要望するものである。

(東京都知事あて)

中小企業のための金融支援策の早期実施と金融アセスメント法の制定を求める意見書

地域経済を支えている中小企業は、長期化する景気の低迷により、厳しい経営状況下にある。不良債権の処理により連鎖倒産や失業者が増加し、金融機関の破綻等による影響も大きなものが予想される。こうした一連の金融上の問題によって、健全な中小企業が倒産に追い込まれることがないよう対策を講じることが喫緊の課題となっている。

これらの問題の解決のために、地域や中小企業に円滑な資金供給等を目的とする金融アセスメ

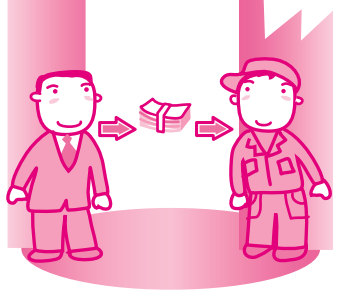
ント法の制定が求められている。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項を講じるよう強く求めるものである。

記
一 不良債権の最終処理にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限とする方策を講じること

一 中小企業の実態にあつた金融検査マニュアルを作成し、中小企業に適用すること
一 金融アセスメント法を制定すること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、金融担当大臣あて)

銀行



遺伝子組み換えイネに関する意見書

BSE(牛海綿状脳症)問題に続き、指定外添加物を使用した食品等が大量に流通するなど、食品をめぐる問題は後を絶たない。このような状況の中、遺伝子組み換え技術を用いたイネが開発され、その実験栽培が国内で行われ、食品や飼料としての商品化へ向けて研究がされている。

コメは日本人の主食品であり、また日本の農業の要としてその環境と文化を育んできた大切な作物である。国民的合意のないまま、安易に遺伝子組み換えイネが食品や飼料として国内に流通されれば、国民の不安はさら

に高まる懸念がある。



よって、足立区議会は政府に対し、遺伝子組み換えイネを食品や飼料として、承認しないよう強く求めるものである。

(内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣あて)

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)が稼働しているが、稼働の前提となるべき国の個人情報保護法制が整備されない中で運用開始に、個人情報保護等に対する住民の不安の声があがった。

足立区は、個人情報保護に関する条例を制定しているが、条例が適用される範囲には限界があり、住基ネット等により外部機関が利用する区民情報についても、不正使用されないようにすることが重要な課題である。



個人情報
保護
そのため、個人の権利・利益を体系的に保護し、確実に住民のプライバシーが保護される個

人情報保護関連法の一日も早い制定が望まれている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、個人情報保護関連法の早期制定を図るとともに、プライバシーの保護に万全を期するよう強く求めるものである。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣あて)

子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書

少子化対策が求められている今日、子育ては、地域や社会全体で取り組むべき課題である。我が国の将来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、地域や社会における子育てのための環境整備、子育て家庭への経済的支援など、総合的な子育て支援策を展開することが求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

記
一 子育て中の一定期間、年金被保険者の保険料を減免するなど、年金資金を活用した子育て支援の充実を図ること
一 育児・介護休業制度を利用しやすいするために、育児・介護休業手当の引き上げを図るとともに、育児休業等を理由とする不利益な取り扱いを禁止するなど、制度の改善・拡充を図ること
一 乳幼児(小学校就学前)医療費の助成を行い、健康保険自己負担分の無料化を図ること

一 妊産婦健診に対する公的助成の拡大及び不妊治療に対し

ての健康保険の適用など公的支援を図ること



一 保育所入所待機児童解消をめざし、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図ること

一 地域子育て支援センターなど、地域の「子育て拠点」を整備するとともに、関係機関の連携による子育て支援ネットワークを構築し、子育ての悩みや不安に対するサポート体制を充実すること
一 ひとり親家庭に対し、自立のための経済的援助をはじめ、就労支援の充実、養育費の助成等、法的整備を含む総合的な相談体制の構築など、万全の支援を図ること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)

北朝鮮による拉致問題等の徹底説明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権を侵害した国家的犯罪であるとともに、人道に反する重大な犯罪でもある。小泉首相の訪朝で、金正日国防委員長が、拉致を認め謝罪したことは、問題の解決に一定の前進をもたらすものと評価する。

しかし、謝罪の言葉と矛盾して、拉致問題は解決済みという旨の北朝鮮高官の発言や、拉

致被害者に関する資料の不足には憤りを感じざるを得ない。

日朝国交正常化は重大な懸案事項ではあるが、毅然とした外交姿勢で拉致問題等の全容を解明し、被害者とその家族への誠意ある謝罪と補償を北朝鮮に要求すべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項について、拉致被害者とその家族の意向を尊重した対応を強く求めるものである。

記
一 北朝鮮に残された家族の帰国を早期に実現すること
一 「死亡した」とされ、生存が確認されていない拉致被害者に関する正確な情報と現地調査を北朝鮮に求めるとともに、拉致の疑いが指摘されているものについても、徹底的な調査と説明を北朝鮮に求めること

一 拉致という国家的犯罪によって、被害者の人権と人生の大半を犠牲にさせられたことに対し、北朝鮮に国家賠償を求めること
一 北朝鮮に対し、核開発の即時停止及び生物兵器の撤廃を求めること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、国家公安委員会委員長あて)

拉致問題
徹底説明



